

39 農山漁村定住・交流活性化交付金

【25, 244 (35, 553) 百万円】

対策のポイント

定住・交流を通じた農山漁村の活性化を図る施設整備等の取組を支援します。

＜背景／課題＞

農山漁村の活性化を推進するためには、農林漁業者等のニーズを踏まえて、地域の主体的な取組によるきめ細やかな条件整備への支援が必要であり、また、農山漁村・農林漁業の有する多面的機能を活用し、都市と農村の交流を推進することが必要です。

政策目標

全国1,000以上の市町村で活性化に向けた新たな取組を創出

＜主要内容＞

1. 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

地方自治体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備等の総合的取組を交付金により支援します。実施できる事業の内容は以下の通りです。

- ① 定住等の促進に資する農林漁業の振興を図るための生産基盤及び施設の整備
- ② 定住等を促進するための集落における生活環境施設の整備
- ③ 地域間交流の拠点となる施設の整備 等

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金24, 591 (34, 915) 百万円

補助率：定額 (定額、1 / 2 等)

事業実施主体：都道府県、市町村、農林漁業者等の組織する団体 等

2. 広域連携共生・対流等対策交付金

都道府県域を越えた都市と農山漁村の交流や都市農業の振興を図るため、NPO法人等の民間団体に対し公募方式で国から直接支援します。

- ① 都市と農山漁村の連携による交流活動等を実施する広域連携プロジェクトや市民農園の開設促進等の取組
- ② これらの取組の推進に必要となる市民農園、交流施設等の施設の整備

広域連携共生・対流等対策交付金653 (638) 百万円

補助率：定額 (定額、1 / 2 等)

事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：

1の事業 農村振興局農村整備官 (03-3501-0814 (直))

2の事業 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-0030 (直))